

# 東大阪市地域防災計画

## 目 次

### 第1編 総則編【共通】

第1章 総 則	1
第1節 目 的	1
第1 目的	
第2 防災の課題	
第2節 防災ビジョン	4
第3節 基本施策	5
第1 施策の柱	
第2 施策の概要	
第3 施策遂行上の留意事項	
第4節 計画の前提条件	7
第1 自然的条件	
第2 社会条件	
第3 災害の想定	
第5節 防災関係機関、市民及び事業所の責務	16
第6節 防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱	18
第7節 防災体制部局、班の事務分掌	23
第8節 非常配備体制	34
第1 非常配備体制の組織	
第2 組織	
第3 災害対策本部の設置	
第4 夜間・休日等における本部長（市長）の緊急登庁	
第5 本部を設置するに至らない場合の体制	
第6 現地災害対策本部	
第9節 会 議	43
第1 防災会議	
第2 本部会議	
第3 動員配備調整会議	
第4 連絡会議	
第5 部局内調整会議	
第6 原子力事故対策会議	

第10節 計画の習熟及び修正	47
第11節 計画の細部的事項	47

## 第2編 災害予防対策編【共通】

第1章 災害に強いまちづくり	48
第1節 都市防災化計画	48
第1 道路の整備	
第2 空地の整備	
第3 市街地の整備	
第4 地域防災拠点の整備	
第5 耐水に配慮したまちづくり	
第2節 建築物等灾害予防計画	55
第3節 文化財灾害予防計画	59
第4節 ライフライン灾害予防計画	61
第1 ガス施設灾害予防計画	
第2 電気施設灾害予防計画	
第3 通信施設灾害予防計画	
第4 上水道施設灾害予防計画	
第5 下水道施設灾害予防計画	
第6 共同溝灾害予防計画	
第7 放送施設灾害予防計画	
第5節 防災資機材等整備計画	70
第6節 地震防災緊急事業五箇年計画	71
第7節 東大阪市業務継続計画（B C P）の運用	72
第8節 受援体制の整備	73
第9節 罹災証明書交付体制の整備	75
第2章 災害に即応できるひとづくり	76
第1節 防災知識普及計画	76
第2節 防災訓練計画	82
第3節 自主防災体制整備計画	85
第1 自主防災組織の育成	
第2 事業所による自主防災体制の整備	
第3 救助活動の支援	

第4節 ボランティア支援計画	88
第3章 災害に強いシステムづくり	92
第1節 災害に対する事前周知計画	92
第1 職員に周知させる事項	
第2 個人収集票	
第3 緊急・応急被災状況報告書	
第4 報告の流れ	
第5 防災体制部局長等の選出	
第6 指揮の代行順位	
第7 災害時活動マニュアル（特別非常時優先業務、非常時優先業務）	
第2節 緊急情報収集伝達計画	101
第1 情報収集伝達	
第2 水害の場合の特務	
第3 地震観測体制の整備	
第4 放射性物質及び放射線監視体制の状況把握	
第5 情報通信体制の整備	
第6 災害広報体制の整備	
第3節 要配慮者配慮計画	108
第4節 帰宅困難者支援体制の整備	115
第5節 災害時医療体制の整備計画	117
第1 災害医療の体系	
第2 医療情報の収集・伝達体制の整備	
第3 現地医療体制の整備	
第4 後方医療体制の整備	
第5 医療品等の確保供給体制の整備	
第6 患者等搬送体制の確立	
第7 個別疾病対策	
第8 関係機関協力体制の確立	
第9 医療関係者に対する訓練等の実施	
第6節 緊急輸送体制の整備計画	124
第1 緊急交通路	
第2 災害時用臨時ヘリポート	
第3 輸送体制の整備	
第4 緊急通行車両の事前届出	
第7節 避難体制の整備計画	130

第1	指定緊急避難場所の整備	
第2	大規模延焼火災時の避難場所の選定等	
第3	避難所の整備等	
第4	避難誘導体制の整備	
第8節	災害時の基本生活環境の整備計画	139
第1	物資確保体制	
第2	食料・生活必需品の確保	
第3	物資配送センター	
第4	給水体制の整備	
第5	資機材等の確保	
第6	災害時の廃棄物処理体制の確保	
第7	応急危険度判定制度の整備	
第8	応急仮設住宅等の事前準備	
第9	斜面判定制度の活用	
第9節	交通確保体制の整備計画	146
第1	鉄道施設	
第2	バス路線	
第4章	災害の予防と減災対策	149
第1節	水害予防計画	149
第1	水害防止対策の推進	
第2	水害減災対策	
第3	浸水対策の推進	
第4	地下空間浸水灾害対策の強化	
第5	河川の改修	
第6	ため池対策	
第7	防災営農対策	
第2節	火災予防対策の推進計画	156
第1	住宅火災予防	
第2	一般建築物等の火災予防	
第3	林野火災予防	
第3節	消火・救助・救急体制の整備計画	159
第4節	危険物等災害予防計画	161
第1	危険物災害予防対策	
第2	高圧ガス及び火薬類等災害予防対策	
第3	毒物、劇物災害予防対策	
第4	管理化学物質災害予防対策	

第5節	原子力災害予防計画	165
第1	原子力事業所等に係る災害予防対策	
第2	情報の収集・連絡・分析体制等の整備	
第3	原子力防災に関する知識の普及と啓発	
第4	環境放射線モニタリング体制等の整備	
第5	原子力災害医療体制等の整備	
第6	防災業務関係者の安全確保のための資機材等の整備	
第7	原子力施設上空の飛行規制	
第8	防災対策資料の整備	
第9	災害復旧への備え	
第10	放射性同位元素等に係る災害予防対策	
第6節	土砂災害予防計画	171
第1	急傾斜地対策	
第2	土石流対策	
第3	山地災害対策	
第4	盛土防止対策	
第5	宅地防災対策	
第6	土砂災害警戒区域等における防災対策	
第7	警戒体制等の整備	
第8	災害防止工事の実施	

### **第3編 地震災害対策編**

第1章	初動期の活動	177
第1節	組織動員	177
第1	地震発生直後の対応	
第2節	連絡体制	182
第1	連絡体制	
第3節	緊急出動	188
第1	緊急に実施する事務	
第2	緊急出動に該当しない者	
第3	出動にかかる留意事項	
第4節	本部中枢の動き	193
第1	本部員	
第2	事務局員	
第5節	活動組織の動き	202

第1	各部局総務班等の動き	
第2	避難誘導	
第3	救急医療	
第4	土木部・建築部	
第5	消防局	
第6	上下水道局	
第7	行政サービスセンター	
第6節	その他の機関	215
第1	自主防災組織の活動	
第2	指定公共機関の活動	
第3	原子力事業者等の活動	
第4	指定地方行政機関等の防災活動体制	
第5	東大阪市防災会議の活動	
第6	大阪府の現地災害対策本部との連携	
第7	その他公共団体及び防災上重要な施設の管理者の活動	
第7節	交通の緊急確保	219
第8節	輸送体制の確保	223
第1	緊急輸送	
第2	輸送力の確保	
第3	交通施設応急対策	
第9節	安全管理	228
第1	安全管理の原則	
第2	二次災害の防止	
第10節	警戒区域の設定	232
第2章	応急復旧期の活動	233
第1節	応援の要請	233
第1	消防相互応援協定	
第2	緊急消防援助隊	
第3	地方公共団体、指定地方行政機関等に対する応援要請	
第4	自衛隊の災害派遣要請	
第5	医療活動の応援要請	
第2節	災害救助法の適用計画	241
第3節	民間協力団体との連携	244
第1	民間協力団体の組織	
第2	協力の要請	

第3	協力の内容	
第4	災害対策要員の確保	
第4節	医療体制	249
第1	現地医療対策	
第2	現地医療活動	
第3	後方医療対策	
第5節	指定避難所の運営等	253
第6節	物資の供給	256
第1	備蓄の状況	
第2	食料の供給	
第3	衣料等生活必需品の供給	
第4	給水活動	
第5	物資配送センター	
第7節	福祉活動等	261
第1	要配慮者の被災状況等の把握	
第2	被災した要配慮者への支援活動	
第3	被災した外国人への支援活動	
第8節	防疫、保健衛生活動	264
第1	防疫活動	
第2	食品及び環境衛生監視	
第3	動物保護等の実施	
第9節	社会秩序の維持	267
第1	市民への呼びかけ	
第2	警備活動	
第3	暴力団排除活動の徹底	
第4	物価の安定及び物資の安定供給対策	
第10節	ライフライン応急対策	269
第1	ガス施設災害応急対策	
第2	電気施設災害応急対策	
第3	通信施設災害応急対策	
第4	上水道施設の応急対策	
第5	下水道施設の応急対策	
第11節	自発的支援の受入れ	272
第1	ボランティアへの活動支援	
第2	海外からの支援の受入れ	
第12節	ごみ収集処理	275

第13節 し尿収集処理	276
第14節 がれき収集処理	277
第15節 遺体対策	278
第1 遺体の処理及び火葬等	
第2 応援要請	
第3 火葬場の現況	
第16節 応急教育等	280
第1 緊急保護対策	
第2 教育施設応急復旧対策	
第3 応急教育	
第4 教職員の確保	
第5 教材、学用品の調達	
第6 給食の措置	
第7 指定避難所としての措置	
第17節 義援金品の受入・配分	283
第18節 応急仮設住宅及び住宅の応急修理	285
第1 住宅関係障害物除去対策	
第2 応急仮設住宅の供与等	
第3 住宅の応急修理	
第4 建築物の応急危険度判定活動	
第5 住宅に関する相談窓口の設置等	
 第3章 災害復旧・復興対策	289
第1節 生活の安定	289
第1 復旧事業の推進	
第2 被災者の生活確保	
第3 中小企業の復興支援	
第4 農林業関係者の復興支援	
第2節 復興の基本方針	296

## 付編1 東海地震の警戒宣言に伴う対応

第1章 総則	297
第1 目的	
第2 基本方針	

第2章 東海地震注意情報時の措置	299
第1 東海地震注意情報の伝達	
第2 警戒態勢の準備	
第3章 警戒宣言発令時の対応措置	300
第1 東海地震予知情報等の伝達	
第2 警戒態勢の確立	
第3 市民、事業所に対する広報	
付編2 南海トラフ地震防災対策推進計画	
第1章 総 則	303
第1 推進地域の指定	
第2 推進計画の目的	
第3 推進計画の役割	
第4 防災関係機関が災害予防対策、災害応急対策および災害復旧対策として行う事務又は業務の大綱	
第5 基本的な考え方	
第6 南海トラフ地震臨時情報の発表	
第7 南海トラフ地震臨時情報等発表時の措置	
第2章 災害対策本部等の設置等	317
第1 災害対策本部等の設置	
第2 災害対策本部等の組織及び運営	
第3 災害応急対策要員の参集	
第3章 地震発生時の応急対策等	321
第1 地震発生時の応急対策	
第2 資機材、人員等の配備手配	
第3 他機関に対する応援要請	
第4章 防災訓練計画	329
第5章 地震防災上必要な教育及び広報に関する計画	330
第6章 南海トラフ地震等の時間差発生による災害拡大防止	334

- 第1 南海トラフ地震が時間差発生した場合への対応指針
- 第2 東海地震発生の場合への対応

## 第4編 風水害対策編

第1章 災害警戒期の活動	335
第1節 気象予警報等の収集伝達	335
第2節 組織動員	346
第3節 緊急情報収集伝達計画に基づく調査活動	352
第1 水害の場合の特務	
第2 活動組織の動き	
第4節 事前活動	353
第5節 警戒活動	354
第1 気象観測情報の収集伝達	
第2 水防警報及び水防情報	
第3 水防活動	
第4 土砂災害応急対策	
第6節 避難誘導	364
第7節 災害（避難）広報	371
 第2章 災害発生後の活動	372
第1節 本部中枢の動き	372
第1 本部員	
第2 事務局員	
第2節 連絡体制	380
第1 連絡体制	
第3節 情報収集	386
第4節 応援の要請	389
第1 消防相互応援協定	
第2 緊急消防援助隊	
第3 地方公共団体、指定地方行政機関等に対する応援要請	
第4 自衛隊の災害派遣要請	
第5 医療活動の応援要請	
第5節 交通の緊急確保	397
第1 交通規制	

第2 道路関係者による障害物除去等の対策	
第6節 輸送体制の確保	401
第1 緊急輸送	
第2 輸送力の確保	
第3 交通施設応急対策	
第7節 安全管理	406
第1 安全管理の原則	
第8節 土木構造物・施設応急対策	407
第1 公共土木施設等	
第2 公共建築物	
第3 応急工事	
第4 地下空間浸水災害対策活動	
第9節 ライフライン応急対策	409
第1 関西電力株式会社、関西電力送配電株式会社	
第2 大阪ガス株式会社	
第3 西日本電信電話株式会社	
第4 上水道	
第5 下水道	
第10節 災害救助法の適用計画	414
第11節 民間協力団体との連携	417
第1 民間協力団体の組織	
第2 協力の要請	
第3 協力の内容	
第4 災害対策要員の確保	
第12節 救助・救援	422
第13節 医療体制	423
第1 現地医療対策	
第2 現地医療活動	
第3 後方医療対策	
第14節 指定避難所の運営等	427
第15節 物資の供給	430
第1 備蓄の状況	
第2 食料の供給	
第3 衣料等生活必需品の供給	
第4 給水活動	
第5 物資配送センター	

第16節 福祉活動等	435
第1 要配慮者の被災状況等の把握	
第2 被災した要配慮者への支援活動	
第3 被災した外国人への支援活動	
第17節 防疫、保健衛生活動	438
第1 防疫活動	
第2 食品及び環境衛生監視	
第3 動物保護等の実施	
第18節 社会秩序の維持	441
第1 市民への呼びかけ	
第2 警備活動	
第3 暴力団排除活動の徹底	
第4 物価の安定及び物資の安定供給対策	
第19節 自発的支援の受入れ	443
第1 ボランティアへの活動支援	
第2 海外からの支援の受入れ	
第20節 ごみ収集処理	446
第21節 し尿収集処理	447
第22節 がれき収集処理	448
第23節 遺体対策	449
第1 遺体の処理及び火葬の方法	
第2 応援要請	
第3 火葬場の現況	
第24節 応急教育等	451
第1 緊急保護対策	
第2 教育施設応急復旧対策	
第3 応急教育	
第4 教職員の確保	
第5 教材、学用品の調達	
第6 給食の措置	
第7 指定避難所としての措置	
第25節 義援金品の受入・配分	454
第26節 応急仮設住宅及び住宅の応急修理	456
第1 住宅関係障害物除去対策	
第2 応急仮設住宅の供与等	
第3 住宅の応急修理	

#### 第4 住宅に関する相談窓口の設置等

第3章 災害復旧・復興対策	459
第1節 生活の安定	459
第1 復旧事業の推進	
第2 被災者の生活確保	
第3 中小企業の復興支援	
第4 農林業関係者の復興支援	
第2節 復興の基本方針	466

#### 第5編 その他災害対策編

第1節 大規模火災応急対策	467
第2節 市街地灾害応急対策	470
第3節 危険物等灾害応急対策	472
第4節 突発重大事故に対する応急対策	477

#### 第6編 原子力災害対策編

第1章 災害応急・復旧対策の基本	480
第1節 基本的な考え方	480
第2節 防災対策広報を重点的に充実すべき地域の範囲等	481
第2章 災害応急対策	482
第1節 初動体制	482
第1 原子力事故発生情報受信機関の活動	
第2 危機管理室内調整会議の開催	
第3 緊急出動	
第2節 災害対策本部の設置等	484
第1 原子力事故対策会議の開催	
第2 O F C派遣職員の事前指定	
第3 災害対策本部の設置	
第4 東大阪市原子力災害現地対策本部の設置	
第3節 原子力災害の動員配備基準	487

第1	原子力施設での災害動員配備基準	
第2	動員配備指令	
第3	動員配備指令の伝達	
第4節	参集等	490
第1	非常参集	
第2	動員報告	
第3	応援職員の動員	
第5節	原子力災害時の組織体系	491
第1	災害時活動体系	
第2	本部体制とOFC内の体制（現地本部）の組織図	
第6節	災害情報の収集伝達	494
第1	消防活動事象の発生時の連絡	
第2	特定事象発生情報等の連絡	
第3	応急対策活動の情報連絡	
第7節	災害広報	497
第1	災害広報	
第2	報道機関との連携	
第3	広聴	
第8節	放射性物質及び放射線の影響の早期把握のための活動（緊急時モニタリング等の実施）	500
第1	緊急時モニタリングの実施	
第2	関係機関等への協力要請	
第9節	広域応援等の要請・受入れ	501
第1	応援要請の要求要領	
第2	相互応援協定市への応援要請	
第3	職員の派遣要請等	
第4	緊急消防援助隊の派遣要請	
第5	広域応援等の受入れ	
第10節	自衛隊の災害派遣要請	503
第1	自衛隊の派遣要請	
第2	派遣部隊の受入れ	
第3	派遣部隊の活動	
第4	撤収要請	
第11節	防災業務関係者の安全確保	506
第1	防護対策	
第2	防災業務関係者の被ばく管理	

第3章 防災業務関係者の放射線防護に係る指標	
第12節 屋内退避・避難誘導	508
第1 屋内退避及び避難に関する指標	
第2 屋内退避・避難の勧告・指示	
第3 避難者の誘導	
第4 警戒区域の設定	
第13節 指定避難所の開設・運営	512
第1 指定避難所の開設	
第2 指定避難所の管理、運営	
第14節 医療救護活動	514
第1 医療救護活動	
第2 汚染・被ばく患者及び被ばく傷病者の原子力災害医療機関等への搬送	
第15節 飲料水、飲食物の摂取制限等	516
第1 飲料水、飲食物の摂取制限	
第2 飲料水及び飲食物の供給	
第16節 交通規制・緊急輸送活動	518
第17節 救助・救急活動	519
第18節 社会秩序の維持	520
第1 市民への呼びかけ	
第2 警備活動	
第3章 その他の原子力災害	521
第1 核燃料物質等の事業所外運搬中の事故に対する応急対策	521
第2 放射性同位元素等を原因とする事故に対する応急対策	
第4章 広域避難の受入れ	522
第5章 災害復旧対策	523
第1 放射性物質による汚染の除去等	
第2 各種制限措置の解除	
第3 環境放射線モニタリングの実施と結果の公表	
第4 災害地域住民に係る記録等の作成	
第5 風評被害等の影響の軽減	
第6 心身の健康相談体制の整備	

## 資料